

秘密分散法コンソーシアム概要ご案内

我々秘密分散法コンソーシアムは、秘密分散法の広範な社会的有効活用と、同理論を背景の一つとする純国産の電子情報処理技術である秘密分散技術(電子割符)の健全な市場普及とを、目的としております。

当該技術等の技術標準化を当初から活動の根底に据え、2002年10月10日の創設以来、当該技術等の日本発の世界標準化を目指し活動しております。

これまで、IT業界各社、利用側組織様、法曹界、学術(数学)界、公的団体様、更に経済産業省様や内閣官房様にもご出席賜わっている、当該技術に特化した、完全ボランティアの任意団体(注1)です。

参加者全員の基本的義務:

本活動では相互の関連な意見交換等ができることを前提としており、その為には、相互の意見交換等の過程で創出される知的財産に関する意識も共通でなければなりません。

本会では、新たな知的財産を創出した者に基本的な権利が帰属することを参加各位が事前了承することを前提とした活動を行っており、勝手に流用等を行わないことが参加者全員の大前提となります。

書面上のNDAを締結することを強要するものではありませんが、相互の信頼関係をベースにより良い未来に向けた活動を行っております。(注2)

(注1)

両省様からの参加実績もございます。なお、現在参加するにあたり会費等は徴収しておりませんが、活動の内容等によっては今後必要な費用を会員全体でシェアすべく会費徴収を行なう可能性はあります。

(注2)

いわゆる紳士協定と呼ばれる範疇に入りますが。

組織名称:秘密分散法コンソーシアム

会長

細野昭雄(株式会社アイ・オー・データ機器)

幹事

永宮直史(特定非営利活動法人 日本セキュリティ監査協会)

稲益みつこ(服部法律事務所)

保倉 豊(グローバルフレンドシップ株式会社)一本活動事務局担当

Global Friendship Inc.

主な活動:

- 1、秘密分散技術(電子割符)の健全な市場普及に資する活動
- 2、上記活動成果からの標準化活動
- 3、上記成果からの政策提言等
- 4、上記成果を元にした日本発世界標準化に向けた活動
- 5、上記に関連する一切の活動

内部勉強会:**マイナンバー法勉強会**

世話人

東海大学 辻 秀一教授

SKJ 総合税理士事務所 袖山喜久造税理士(元国税庁)

アドバイザー

牧野総合法律事務所弁護士法人 牧野二郎弁護士

現状、秘密分散法コンソーシアムや内部の勉強会活動は、既存参加者様及びその口コミで活動の輪を広げておりますので、専用の WEB を含め特段の宣伝活動は行っておりませんが、現在50名程の官民含めた有識者や組織内個人等の参加により活動を継続しており、その活動成果の一部は一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の活動に提供され報告書等に記載されております。尚、あくまで組織内個人としているのは、所属先の肩書きに左右されない活動ができるようにする為です。

勉強会活動概要:

- 1、同法および関連法に関する勉強会
- 2、同法および関連法に対する秘密分散技術を適切に用いた実証実験と評価等
- 3、市場や官庁等への提言活動
- 4、上記に関連する一切の活動

秘密分散法コンソーシアムへの参加をご希望の方は、
本活動事務局を務めます幹事保倉までメールにてお申し込みください。
gfi-info@gfi.co.jp

メール題名には、「SSS-C参加希望」と記載いただき、本文中には、お名前、所属、肩書き、参加して行なってみたい事等を明記し、メール送付ください。
後日、事務局より承認等の結果をお知らせいたします。

以上。

Global Friendship Inc.